

# 調査の概要

この調査は、学校教育全般に関する最も重要な調査の一つで、基幹統計を作成するための調査であり、昭和23年度から毎年実施しています。

この調査の結果は、当面する教育の諸問題を解決する基礎資料として利用されているばかりでなく、将来の教育計画を立てる際の貴重な資料となっています。

## 1. 調査の目的

この調査は、学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにすることを目的とする。

## 2. 調査期日

毎年5月1日現在。

ただし、「卒業後の状況調査」は令和3年度間の卒業者として、令和4年5月1日現在。

## 3. 調査対象

幼稚園、幼保連携型認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、専修学校、各種学校

※国立諸学校と大学、短期大学、高等専門学校については、文部科学省の直轄調査。

## 4. 調査項目

学校数、学級数、在学（園）者数、教職員数等及び卒業後の状況等。

## 5. 本年度調査の変更点

調査票

### ■学校調査票（高等学校 全日制・定時制、中等教育学校）

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日公布）等により、高等学校設置基準を改正し、「普通科」の他に「その他普通教育を施す学科」を設置することができるとしたため、新たな類型に基づく項目の追加に合わせた対応を行う。

### ■学校通信教育調査票（高等学校）

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日公布）等により、高等学校設置基準を改正し、「普通科」の他に「その他普通教育を施す学科」を設置することができるとしたため、新たな類型に基づく項目の追加に合わせた対応を行う。

### ■卒業後の状況調査票（高等学校 全日制・定時制、中等教育学校、高等学校 通信制）

- ・学校教育法施行規則等の一部を改正する省令（令和3年3月31日公布）等により、高等学校設置基準を改正し、「普通科」の他に「その他普通教育を施す学科」を設置することができるとしたため、新たな類型に基づく項目の追加に合わせた対応を行う。